⑶　参加表明書の受領期限及び提出方法
①　受領期限　平成25年11月12日（火）午後４時までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで
②　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合又は契約責任者へ届出を行った場合は、５⑶①までに、５⑴に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送による場合には（正）１部及び（副）として電子データ（ＰＤＦ）を格納したＣＤ－Ｒ１枚を提出するものとする。
⑷　技術提案書の受領期限及び提出方法
①　受領期限　平成26年１月９日（木）午後４時までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで
②　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合又は契約責任者へ届出を行った場合は、５⑷①までに、５⑴に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送による場合には（正）１部及び（副）として電子データ（ＰＤＦ）を格納したＣＤ－Ｒ１枚を提出するものとする。

６　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店　みずほ銀行　神谷町支店）
ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合又は完成保証人を付した場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　関連情報を入手するための照会窓口は、５⑴に同じ。
⑸　２⑵に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑹　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設振興課における建設コンサルタント業務に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。選定通知の日は平成26年１月31日（金）を予定する。
⑺　技術提案書のヒアリングを行う。
⑻　詳細は説明書による。

７　Summary
⑴　Subject matter of the contract : Design of widening the Tomei Expressway Sakaigawa bridge, design of rebuilding 4 overbridges, and design of 2 pedestrian bridges.
⑵　Time limit to express interests by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 12 November 2013 (If by registered mail, 4 : 00 P.M. 12 November 2013)
⑶　Time limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 9 January 2014 (If by registered mail, 4 : 00 P.M. 9 January 2014)
⑷　Official in charge of the contract of the procuring entity : Ikuo Okuwaki, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
⑸　Classification of the services to be procured : 42
⑹　Language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Contract team, General Affairs and Corporate Strategy Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited　4—3—1,　Toranomon,　Minato-ku, Tokyo, 105—6011, Japan, Tel. 03—5776—5600

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

中部横断帯金第２トンネル工事係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格(以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。)を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成25年11月１日

関東地方整備局長　深澤　淳志

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

１　工事名　中部横断帯金第２トンネル工事（電子入札対象案件）
２　工事場所　山梨県南巨摩郡南部町帯金地先
３　工事内容　工事延長Ｌ＝約1,000m
帯金第２トンネル（ＮＡＴＭ）発破掘削（内空面積約76㎡）
掘削・支保工　約850m、覆工コンクリート・防水工　約855m、インバート工　約380m、坑門工　２箇所、掘削補助工　１式
道路改良
掘削工　約160㎥、路体盛土工　約3,760㎥、路床盛土工　約810㎥、アスファルト舗装工　約700㎡
泥之沢川橋（橋梁下部）Ａ１橋台
コンクリート　約150㎥、鉄筋　約17ｔ、深礎杭　２基
仮設工
仮橋・仮桟橋工　１式
工期　契約の翌日から平成29年３月24日まで
４　申請の時期
平成25年11月１日から平成25年11月29日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）。
なお、平成25年12月２日以降当該工事に係る開札の時まで（日曜日、土曜日、祝日及び年末年始（平成25年12月29日から平成26年１月３日まで）土曜日、及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
５　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」(以下「申請書」という。)は、平成25年11月１日から
〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階
関東地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話048―601―3151㈹　内線2525において特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとする者に交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付して電子入札システムにより提出すること。また、入札説明書に示すところによる一定の理由がある場合は郵送又は託送(書留郵便等、記録の残るものに限る。)により提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は⑴に示す申請書の交付場所に持参すること。
①　特定建設工事共同企業体協定書㈱（６⑸の条件を満たすものに限る。)の写し。
②　６⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（様式は、当該工事の「入札公告（建設工事)」(平成25年11月１日付け支出負担行為担当官関東地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式―２を使用すること。)。
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
６　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査
「競争参加者の資格に関する公示」(平成24年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成24年10月１日付け公示」という。)５（建設工事）の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成24年10月１日付け公示６の（建設工事）⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。